

公益社団法人

北海道社会福祉士会かわら版

No.43 February 2014 発行責任者 公益社団法人北海道社会福祉士会 会長 高橋 修一

巻頭言

本会組織改革に向けて～社会福祉士として「声なき言葉」を届けられるように

公益社団法人 北海道社会福祉士会
会長 高橋 修一

「建前はいい。 (社会福祉士からは) 上から目線ではなく“生きた言葉”をさりげなくかけてほしい。私と目を合わせて『(仕事の) 面接がもしダメでも、また戻ってきていいよ』と言ってくれるだけでもいいんです。」

この言葉は、先般1月12日、13日に、東京で開催された日本社会福祉士会主催の「ソーシャルワーク視点に基づく生活困窮者支援研修」の「当事者から学ぶ」というプログラムでの一コマで、過去に仕事を失い、生活困窮状態に陥り、住居も失った男性当事者の方(以下、Aさん)が、これまでの経験から「社会福祉士の支援に対して何を望むか」について意見交換した際に、研修参加者に投げかけられたものです。

Aさんは、支援者である独立型社会福祉士事務所の社会福祉士とともに登壇し、笑いと涙を交えつつ、的確にご自身のこれまでの人生と想いを語ってくださいました。約100名の研修参加者の前で自らの想いを語っていただくまでには、同行いただいた社会福祉士のきめ細かい的確な支援、まさに「生きた言葉」のやり取りがあったとのだと感じました。

私は、Aさんの冒頭の言葉に、専門職が陥りがちな独善性への警鐘と同時に専門職としての姿勢と技術次第で確実に支援が届くのだという叱咤激励も含まれていると受け取りました。

もちろん、相談援助職として自分自身の感情をコントロールして関わるという原則は重要です。しかし、原則を過度に強調し、そして原則を専門職側にとって都合の良い「盾」にして、困りごとを抱えたご本人の想いからかけ離れた専門職主導の形式的な支援になってしまう状況は無いでしょうか。

さらに、私たちが日々向き合っている困りごとを抱えている方たちは、必ずしもAさんのように整理された「言葉」によって支援に対する要望等の意思を伝えられない方々が多くいらっしゃいます。中には困っているかどうかの自覚も持てない方もおります。

まさに、私たち社会福祉士の出番です。

社会福祉士には、倫理綱領にもありますとおり、表には出にくい「声なき言葉」をくみとり、適切な社会資源につなげ、地域社会の環境を整えていく責務があります。

ソーシャルワークの究極の道具である「生きた言葉」に磨きをかけ、駆使し、困りごとを抱えた方にきちんと届くための研鑽、「声なき言葉」の集積である福祉制度等への提言といった社会への発信には、会員の質の高いソーシャルワーク実践力をベースに、建設的に討議しながら、組織的に行動することが欠かせません。

ただ、本会の現状と照らし合わせますと、組織的な行動の源泉である会員組織率はまだ約23パーセントと低調なまま、政策提言や社会への発信機能が脆弱、私たちの専門性の担保となる新生涯研修制度の実施体制も発展途上の段階です。さらに、事業実施の基盤となる法人運営の在り方、効果的な広報機能も一層強化する必要があるので、課題は山積しております。

一方、例えば、成年後見制度をはじめとした地域で支える権利擁護体制を構築していくなかでの、社会福祉士への期待、さらに、昨年12月に成立した生活困窮者自立支援法に位置づけられた自立相談支援機関への社

会福祉士の配置等、福祉や関連領域から社会福祉士が持つ専門性を発揮してほしいという期待も高まっております。

そこで、本会では、こうした現状を踏まえて、公益社団法人として、これまでの組織基盤を一層強化し、道民のみなさまの福祉向上に資するための本会の機能と役割を強化していくために、昨年秋から本会理事会、企画総務委員会が中心となり、今後私たち社会福祉士会のあるべき姿を見据えながら、組織改革のための検討を開始しました。

現段階では、財政基盤の強化のための法人運営の改革、組織率向上のための具体的かつ戦略的な行動、新生涯研修制度実施体制について、会をあげて強化する方策の検討等、短期的に実現可能なもの、中長期的に取り組むべきことを精査しながら、検討を進めております。

これらの検討は開始したばかりですが、何のために組織基盤強化をするのか、その本旨をしっかりと見据えつつ、道民のみなさまの「声なき言葉」を念頭においた社会福祉の実践、まさに言葉を具体的な行動につなげていくために諸改革に取り組んでまいります。

今後の検討経過や結果は、本誌でもお伝えしていくと同時に、具体的な事業プログラムの改変や会務の変更など様々なかたちでお示していくこととなります。

どうぞ、今後とも本会の運営にみなさまのご協力をお願いすると同時に、これらの私たちの活動に対して様々なご意見等をお寄せください。どうぞよろしくお願いいたします。

障がい者等地域生活支援委員会 セミナー報告

担当理事：林 富子

去る平成 25 年 11 月 23 日（祝）札幌市社会福祉総合センターにおいて、「障がい者等地域生活支援セミナー」を開催しました。

「NPO 法人地域生活支援ネットワークサロン」代表の日置真世さんの講義、参加者による困りごと持ち寄りミーティングと称するディスカッションの 2 部構成でした。

講師の日置さんは社会福祉士でもあり、ソーシャルワークについて釧路での実践の経験から講義され、専門職である社会福祉士としての役割を改めて考える機会となりました。ミーティングでは、多分野、異職種からなる参加者が各自の困りごとを発表し、その解決策を話し合いました。自由に発言できる場を作るため、お菓子を小道具として使うという日置さんならではのテクニックが功を奏し、どのグループも和やかかつ熱心にディスカッションしていました。アンケートでは、他の分野の方からの意見を聞いたことにより、困りごとの解決の一端に気付くことができた、新たなつながりができたという回答がありました。参加人数は少なかったのですが、非会員の参加が会員の倍であったことから、社会福祉士と初めて出会ったという回答があり、存在を周知できる機会にもなったと思われました。次年度のセミナーの詳細は検討中ですが、よりよいものにしたいと考えております。



■ 地区支部活動報告

● 道央地区支部

道央地区支部では、3月1日に小樽市総合福祉センターにて共通基盤研修「地域支援」を開催いたします。今回は、当別町の社会福祉法人ゆうゆう24より講師をお招きし、事業所として地域との関わり方、地域の中での事業所のあり方について初期の段階の困難であったことや工夫した点についてお話を頂きます。終了後は小樽ビールにて懇親会を開催いたしますので併せてご参加ください。(写真は前回の研修の様子11月30日)



今後、支部として研修会、セミナー等を行う際の当日スタッフ及び運営に関わるスタッフも随時募集いたします。また、来年度以降昨年度開催した各分野の虐待に関するディスカッションを来年度も開催いたします。その開催において委員を募集いたします。経験年数など特に関係ありませんのでお気軽にお問合せ及びお申込みください。

上記の2点に関しての詳細は同封の案内やチラシをご覧ください。

● オホーツク地区支部

昨年は、格別の御厚情を賜り、厚く御礼を申し上げます。本年も地区支部役員一同、皆様にご満足頂ける会運営を心がける所存でございますので、何とぞ昨年同様のご指導とご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。さて、去る平成25年12月7日(土)に北見市総合福祉会館において会員学習会、新生涯研修制度説明会、支部全体会を開催致しました。会員学習会ではキャンノンマーケティングジャパン札幌支店総務課様のご協力を賜り「変化に対応するオフィスづくり～キャンノンMJ札幌支店の社内取り組み事例～」についてご講演頂きました。生産性向上とコスト削減、情熱セキュリティと文書管理、社員教育と安全衛生活動など職場環境整備の取り組みについて学び、維持・管理が容易で継続可能な仕組みを作り、現場の社員が主導していく体制作りが大切であることを事例を通して学びを深める事が出来ました。新生涯研修制度説明会では、生涯研修の体系や認定社会福祉士、認定上級社会福祉

士等について説明。支部全体会では、武田支部長の挨拶に続き、平成26年度活動計画と予算案について審議し、議案は賛成多数により承認されました。今後の行事については2月11日(火・祝)に「権利擁護セミナーin斜里」、2月22日(土)基礎研修を予定しております。(佐瀬 淳哉)



● 十勝地区支部

十勝地区支部では、昨年12月7日に意見交換会を開催しました。今年度のこれまでの活動や各委員会(総務、研修、成年後見・権利擁護、十勝らしさ)の総括と次年度計画、十勝地区支部独自事業の取り組みなどを確認しました。

また同日午後は、道東ソーシャルワーク研究会(通称:PMCラボ)研修会が帯広市の十勝リハビリテーションセンターを会場に行われました。PSW協会、MSW協会、社会福祉士会それぞれの会員より実践報告があり、十勝地区支部からは、特別養護老人ホーム帯広慈恩の里相談員・鳥瀬一成氏が、「特別養護老人ホームの相談業務とソーシャルワーク」と題して報告を行いました。各団体ともに若い世代からの実践報告となり、ベテラン世代も各々の実践を振り返る良い機会となりました。

今年度の活動も残り僅かとなりましたが、1月25日には社会福祉セミナーを開催しました。今回は「わが町の地域包括ケア」をメインテーマとして、登別市社会福祉協議会事務局長の藤江紀彦氏による講演、帯広市地域包括支援センター愛仁園・渡辺こづ江氏、帯広市社会福祉協議会・堀田満生氏による活動報告を行いました。詳細は次号でご報告の予定です。

● 釧根地区支部

釧根地区支部では、「地区支部運営についてのアンケート実施」「釧根地区支部内における実習指導に関するアンケート実施」の二つのアンケートを実施しています。

「地区支部運営についてのアンケート実施」では、次



年度以降の地区支部運営にあたり、会員みなさまの声をできる限り反映させるため、毎年実施しています。

本来は、希望（参加者）があれば、意見交換会も実施予定でしたが、申し込み希望者がいないため、実施は見送りました。

アンケート結果は、大きな不満は無く安堵していますが、会の活動に興味を持ってもらい、積極的に支部活動に参加、意見ができる支部を目指したいと思っています。

「釧根地区支部内における実習指導に関するアンケート実施」は、釧路・根室管内における社会福祉士の実習機関が少ないという会員及び養成機関等の声を踏まえ、支部内における現状と課題を把握するため実施しました。

地区支部として、地域の資源である社会福祉士の養成や支部活動の充実（会員率の増加）を図るためにも可能な限り協力をして行きたいと考えています。

この二つのアンケートの集約結果はHPでも公開をしますので、興味のある方は

<http://skaocsw.blog111.fc2.com/>をご覧ください。

今後は、2月に定例学習会、3月に権利擁護セミナーの開催を予定しています。

また、平成26年5月10日（土）午後からは、釧根地区支部総会を開催予定となっています。

（釧根地区支部 浜尾）

● 日胆地区支部

去る11月23日、老健憩（室蘭）講堂にて開催しました社会福祉セミナーにつきまして報告させていただきます。

2038年がピークといわれる多死社会ですが、国の施策としては在宅医療・介護推進にむけた方針から看取りの場に関する議論が今後深まってゆくと予測します。今後我々はどうのように死と向き合うべきか、看取りをテーマに看取りの機会に多く携わる実践者の声を聞く機会として、今回のセミナーを企画しました。

演者は訪問診療を積極的に行っている本輪西ファミリークリニック（室蘭）の佐藤弘太郎先生と同クリニック大杉直美看護師長です。両者は室蘭市を拠点とし西いぶり管内で在宅や施設看取りに多数関与している実績を有しております。死に向き合う家族、看取るうえで施設スタッフとの連携やその後のグリーフケア等、ご遺族が充実した時間を過ごせた事例や課題を発表頂きました。参加者からも自身の介護体験をお話される方も多数おり、死に向き合うことの重要さを考える貴重な研修の場となりました。

現在、当地域では看取りを実践する施設も徐々に拡大傾向にあります。充実した時間を過ごせたとのアンケート結果が多い半面、施設入所後の家族関係が希薄になってゆくケースも僅かですがあります。家族関係が希薄で施設に押しつけられた場合、施設職員の心理的負担が大きくなることも予測されます。

大切だと感じることは、死に場所ではなく死を迎えるうえでの家族関係や関係機関のサポートにあると感じます。数字ではなく、質の議論が深まることを願います。（山下）

● 道北地区支部



◎ 活動報告

◎ 上川北部ブロック活動「権利擁護研修会」開催

士別市・士別市社会福祉協議会・しべつ福祉会・北



海道社会福祉士会道北地区支部が主催となり、10月19日に士別市生涯学習情報センターにおいて、「権利擁護研修会」を開催しました。社

会福祉士会としては、上川北部ブロック活動としての開催とし、「基礎から学ぶ『成年後見制度』～権利擁護について幅広く考える～」と題し、北海道社会福祉士会 ぱあとなあ道北代表の平川俊彦氏（会員）にご講演いただきました。

参加者は、一般の方や市内福祉事業所、そして、ぱあとなあ登録者や北海道社会福祉士会道北地区支部上川北部ブロック会員等に呼び掛け、74名の参加があり、会場は熱気に包まれました。

講演では、権利擁護に関する基本的な知識や成年後見制度と日常生活自立支援事業の違い、それぞれのメリットデメリットや後見人等の職務や権限の範囲等、複雑な内容をわかりやすく説明いただきました。また、平川氏の豊富な経験の中から事例を出していただき、権利擁護の実際やその有り方等を学びました。

その後、情報交換会、懇親会を行ない、交流が深まりました。

地域の「人が見える」ネットワークをしっかりとつむぎ、今後の士別の福祉を益々盛り上げなければならぬと、意を新たにす貴重な機会となりました。

○上川中部ブロック活動『ワーカーズ・サロン』実施
さる10月22日(火)、19:00から旭川市の市民活動
交流センターCoCoDeにて第13回目となるワーカー
ズ・サロンを開催しました。今回は、講師に旭川消費者
協会の相談員である中村典子氏を迎えて「消費者被害」
についての情報交換会を行い、様々な消費者被害や消費
者を守る制度説明などを学びました。

消費者被害についてここまで実践的な内容をご講義
いただいたのは初めてで、参加者の方々からも、日々の
相談業務という実践においてそのスキルを磨くことが
出来たとかなりご好評をいただきました。

支援していく中で一番困難なのは、利用者本人が詐欺
被害にあっていることを自覚していない、問題提起とし
て取り上げても本人自身が被害者と感じていないケー
スであること等を学びました。

支援者が支援しても、利用者本人自身の変容が無いと
何度も詐欺被害にあうという、こうした負のスパイラル
から抜け出すため、利用者自身の気づきを促す支援、こ
れが本当に大変なことなのかもしれません。

中村先生のお話から、参加者は利用者の心の変容を
促すための「説明力」を結果的に得て帰ったのではない
かと感じます。

◎ 活動予定

○第12回高齢障害者の権利擁護セミナー

日時：2014年2月22日(土)

場所：旭川北洋ビル8階 大ホール
(旭川市4条通9丁目)

詳細について、道北地区支部の皆様にはすでに郵送
にてご案内をお送りしているほか、地区支部のウェブ
サイト上にもご案内を掲載いたしております。

※ 道北地区支部 公式ウェブサイトにも各種情報を
掲載いたしますので、ご覧ください。

<http://www.douhoku-csw.org/>

文：道北地区支部 小笠原(広報担当)

● 道南地区支部

昨年、道南地区支部では、道南社会福祉士セミナー
を開催しております。

社会福祉士セミナーについては、例年関係職種の他、
一般市民を意識して企画しており、日頃、社会福祉士
がどのような場で働き、そこで何を大切に実践してい
るのかを知ってもらうという目的を持たせています。

今回のテーマは「虐待」を取り上げました。しかし、
これまでも虐待をテーマとした研修等は各分野にて多
く開催されており、我々社会福祉士が行なう虐待をテ

ーマとした研修会にどのような目的を持たせ、何を伝
えるのかを検討しました。

そこで挙げられたのが、社会福祉士の活動範囲は広
く多分野に渡っているが、どの分野でも共通基盤があ
り、虐待をいくつかの分野から捉えながら、その共通
する視点・支援を考えていくというものです。

虐待の形態・背景は様々であることから、各分野に
おける虐待にはどのような特徴があるのか、そしてそ
のような状況に社会福祉士がどのような視点で虐待を
捉え実践しているのかをあらためて各分野の実践から
学ぶという形としました。

また、一般の方には、あらためて虐待とはどのよう
なものなのか、なぜ発生してしまうのか等の背景を知
っていただき、虐待が決して関係ないものではないこ
とを知っていただく機会と考えました。

各分野は、①高齢者(講師：地域包括支援センター
こん 長谷山哲平氏)、②障がい者(講師：社会福祉
法人函館一条 木田祥平氏)、③は「こども」とし、講
師に函館市子ども未来部次世代育成課 横川真奈美課
長より、函館市行政の取り組みを報告していただく事
としました。そして④を「法律」としました。「法律」
の分野を加えた事で、虐待を法律の視点からとらえ、
虐待は法的にどのような問題なのか等、虐待への理解
を深める事を目標
としました。講師
は、日頃より成年
後見関連でお世話
になっている、つ
つじ法律事務所
荒木智恵弁護士に
ご協力をいただき
ました。



当日は、関係職種、一般の方を含め約70名の参加
がありました。地域包括支援センターや子ども未来部
の「地域の相談窓口」としての取り組みは、地域との
連携が重要である事や、障がい者の虐待防止法が制定
され、ますます支援の質が問われている事。虐待は、
法律の視点からも捉える必要がある事等、各講師の実
践を通じた報告は、具体的で分かりやすく、各分野の
特徴を知る機会となりました。

また、今回の研修の目的である、社会福祉士が多く
の分野で活動し共通した基盤を持ち実践している事を
伝える一歩となるセミナーともなりました。

道南地区支部では3月8日に権利擁護セミナーを企
画しております。今回の教訓を活かしたセミナーにし
て行きたいと思っております。(事務局 西元)

<事務局からのお知らせ>

公益社団法人に移行に伴い、日本社会福祉士会に委託しておりました会費徴収業務を次年度から本会独自に行う事となりました。

会員のみなさまには変更手続きをしていただく事は何もございません。

次年度の会費の引き落とし日は、4月14日(月)になりますので指定口座の残高のご確認をお願いいたします。また、口座引き落としの印字は今まで通り

「DF：フクシシカイカイヒ」となります。(会費 15,000円)

現在、口座引き落としを利用されず振込をいただいている会員のみなさまは下記の口座へお振り込みをお願いいたします。

【振込先】

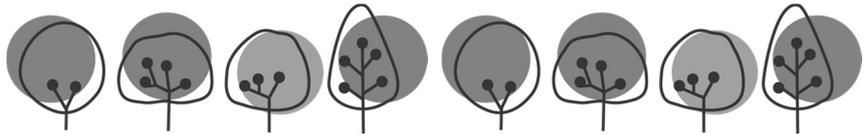
郵便口座番号 02720-3-64711

名 義 公益社団法人 北海道社会福祉士会

※通信欄に会員番号と「2014年度年会費」とご記入ください。

なお、口座引き落としをご利用いただければ幸いです。

1・2月のスケジュール



3月	第12回正副会長会議	上旬	事務局
	日本社会福祉士会理事会・総会	15	東京
	第14回予算総会・第45回社会福祉士セミナー	22	札幌市社会福祉総合センター
4月	第1回正副会長会議	上旬	事務局
	第1回理事会(事業・決算報告)	26	かでの2・7

ホームページをご覧になったことはありますか？

本会のホームページでは最新の研修情報など、随時更新をしております。

まもなく新年度を迎え、異動のシーズンとなります。

住所・勤務先等の変更もホームページの会員サイトより手続きできますので、ご利用ください。

会員サイトへのログイン方法が分からない方は、事務局までご連絡ください。



— 会員の動向 (12月31日現在) —

○総会員数 1,760名 (男性:930名 女性:830名)

○入会率 23.63%

○新入会員数(転入含) 116名(累計)

○退会員数(転出含) 12名(累計)

公益社団法人 北海道社会福祉士会

〒001-0010

札幌市北区北10条西4丁目1番地SCビル2階

TEL 011-717-6886 FAX 011-717-6887

(月～金) 9:30～12:00/13:00～16:30

E-mail : info@hokkaido-csw.or.jp

URL : http://www.hokkaido-csw.or.jp/